

【アメリカ】 2015 会計年度歳出予算の成立

海外立法情報課長 岩澤 聡

* 2014 年 12 月 16 日、大部分の連邦政府機関に対して通年の歳出権限を認める総額 1.1 兆ドル(約 130 兆円)の包括的な 2015 会計年度歳出予算法が成立した。

1 経緯及び規模

2015 会計年度(2014 年 10 月～2015 年 9 月)の包括歳出予算法は 3 次にわたる継続予算決議(前年度予算と同じ水準で一定期間の支出権限を認めるもの。本誌第 261-2 号(2014 年 11 月)参照)を経て成立した。正式な法律名称は「2015 年度統合及び追加継続歳出予算法」(P.L.113-235)である。同法は、12 の分野別の年次歳出予算のうち 11 分野について通年の歳出権限を認めるとともに、国土安全保障省の予算に関連する残りの 1 分野についてのみ、2014 年 11 月にオバマ大統領が発表した移民制度改革案(本誌第 262-1 号(2015 年 1 月)参照)に対する議会(共和党)の反発を受けて、継続予算決議を 2015 年 2 月 27 日まで延長している。

同歳出予算法は全体として、「2013 年超党派予算法」(P.L.113-67)により設定された総額 1 兆 130 億ドル(国防費 5210 億ドル、非国防費 4920 億ドル)の裁量的支出の上限額を遵守しつつ、この上限に含まれない緊急歳出予算として、「イスラム国」の脅威との闘いやウクライナ支援等の海外有事行動(OCO)経費 640 億ドル、国内外におけるエボラ出血熱対策経費 54 億ドル等の歳出権限を認めている。ただし、これらの裁量的支出は、義務的経費を含む連邦支出全体の約 3 割にすぎない。

2 各歳出予算の概要

11 分野の歳出予算(裁量的支出)の概要は、以下のとおりである(注 1)。

(1) 農業：総額 206 億ドル[3.05 億ドル減]※[]内は前年度歳出予算比、以下同じ。

・穀物の病虫害予防、食品安全や水質向上等を目的とした農業関連研究プログラムに 27 億ドル、地方の産業への融資やインフラ整備など農村開発プログラムに 24 億ドル、食品医薬品局(FDA)に対する 26 億ドル等。

(2) 商務、司法、科学：総額 501 億ドル[15 億ドル減]

・テロ対策等を含む市民の安全を守るための法執行活動、経済発展や技術革新を推進するプログラムのための予算。

・司法省に 267 億ドル、商務省に 85 億ドル、全米科学財団(NSF)に 73 億ドル等。

(3) エネルギー、水資源：総額 342 億ドル[1.42 億ドル増]

・核戦力備蓄の安全性や防護、即応性の維持を使命とする国家核安全保障庁に 114 億ドル、治水や水路の保全等を中心に陸軍工兵部隊に 55 億ドル、エネルギーの自給を目標としたエネルギー省のプログラムに 102 億ドル等。

- (4) 国防総省：基本予算ベース(OCOを含まない)で総額 4902 億ドル[33 億ドル増]
- ・現役軍及び予備軍の人員費 1280 億ドル [軍事力削減で 8 億ドル減]。
 - ・作戦・維持費 1617 億ドル [部隊の即応性向上を重視し 18 億ドル増]。
 - ・その他、研究開発費 637 億ドル、装備調達費 940 億ドル等。
- (5) 財務：総額 218 億ドル[2.46 億ドル減]
- ・内国歳入庁 (IRS) に 109 億ドル [3.5 億ドル減]、連邦裁判所の運営費に 67 億ドル、証券取引委員会に 15 億ドル等。
 - ・IRS の浪費を廃し、説明責任を高める付加条項を盛り込むほか、ドッド・フランク法を修正し、連邦預金保険制度加盟銀行に対するスワップ取引規制を緩和。
- (6) 内務、環境保護：総額 304 億ドル[ほぼ横ばい]
- ・環境保護庁 (EPA) に 81 億ドル。2010 年度比で 5 年連続計 21 億ドルの減。あわせて、同庁による過度の規制を抑制するための複数の付加条項を盛り込んだ。
 - ・その他、国立公園局に 26 億ドル、農務省森林部に 51 億ドル等。
- (7) 労働、保健社会福祉、教育：総額 1568 億ドル[横ばい]
- ・オバマケアに対する追加予算はゼロ、関係経費の支出にかかる規制も強化。メディケア・メディケイド・サービスセンター運営費は現状維持の 36 億ドル。
 - ・疾病対策センター (CDC) に 69 億ドル、児童家庭援護庁 (ACF) に 178 億ドル、教育省に 705 億ドル、労働省に 119 億ドル等。
- (8) 立法府：総額 43 億ドル[ほぼ横ばい]
- ・議会の運営費に 12 億ドル。その他、議事堂警察 (3.5 億ドル)、議事堂建築 (6 億ドル)、議会図書館 (5.9 億ドル)、会計検査院 (5.2 億ドル) 等。
- (9) 軍事建設、復員軍人：総額 718 億ドル[15 億ドル減]
- ・軍事建設費 (住宅供給、医療・教育施設等) として 66 億ドル [新規プロジェクトの削減等により 33 億ドル減]。
 - ・復員軍人関係費 (医療、身体障害補償申請処理事務) に 650 億ドル [18 億ドル増]。
- (10) 国務、外交：総額 490 億ドル[ほぼ横ばい]
- ・テロ対策や在外公館の安全確保、中東の安定化、国際人道支援等に重点を置く。
 - ・国際安全保障支援に 84 億ドル、国務省及び関係機関に 157 億ドル、国際開発庁 (USAID) に 14 億ドル、2 国間援助に 223 億ドル (いずれも緊急予算を含む)。
- (11) 運輸、住宅及び都市開発：総額 538 億ドル[29 億ドル増]
- ・運輸省に対して裁量的経費 178 億ドル。そのほか、(使途が限定された) 非裁量的経費 535 億ドルの歳出権限を認める。連邦道路プログラムに 410 億ドル等。
 - ・住宅及び都市開発省に 356 億ドル。低所得家庭や復員軍人への住宅供給支援等。

注(インターネット情報は 2015 年 1 月 20 日現在である。)

- (1) “Rogers: Omnibus Package Responsibly Funds the Federal Government, Avoids a Shutdown, Makes Good-Government Policy Changes,” Dec.9, 2014, U.S. House of Representative, Committee of Appropriations. <<http://appropriations.house.gov/news/documentsingle.aspx?DocumentID=393925>>